

2018.10.10：平成30年決算特別委員会 本文

○川上（陽）委員 自由民主党福岡市議団を代表して、障がい者スポーツの振興について及び学校プール開放事業について質問する。まず、障がい者スポーツの振興について尋ねる。スポーツは体を動かすことで楽しさや喜びをもたらし、健康づくりやコミュニケーションの促進など、生涯を通じて豊かな生活を営む基盤であると言われている。我が国では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国的にスポーツへの関心が高まっているが、本市でも2019年にラグビーワールドカップ、世界フィギュアスケート国別対抗戦、2021年には世界水泳選手権大会の開催が決定されるなど、世界一流のプレーを身近に体感できるスポーツイベントが予定されており、市民の興味、関心、期待はますます大きくなると思う。また、障がい者スポーツの分野についても、パラリンピックという世界の頂点を目指し、アスリートとして競技スポーツに打ち込む人も多く見られるようになった。2年前のリオデジャネイロパラリンピックでも、全力で戦う選手の姿に感動を覚えたが、今月開催されているインドネシア・アジアパラ競技大会にも本市在住の選手が出場し、活躍が期待されている。今後、障がい者アスリートが世界の舞台で活躍する姿がテレビや雑誌で取り上げられることで、障がい者が、自分も新たにスポーツに取り組んだり、別のスポーツにもチャレンジするきっかけになり、障がい者スポーツ全体の裾野が広がるものと期待している。そして、裾野の広がり、スポーツを通じて障がいのある人もない人も、ともに得られる仲間との交流の機会がふえることとなり、障がい者の生きがいや社会参加の促進につながるとともに、社会における障がいに対する理解も進むものと考えている。そこで、障がい者スポーツの目的について尋ねる。

○川上（陽）委員 障がい者スポーツが、障がい者の生活の質や社会参加意欲の向上に有益であることはわかる。本市における障がい者スポーツの振興に向けた取り組みについて、また、過去3年間の障がい者スポーツ施策に関する決算額を尋ねる。

○川上（陽）委員 障がい者スポーツの振興に向け、さまざまな大会やスポーツ教室を開催しているが、本市における取り組みの一つである福岡市障がい者スポーツ大会について、概要、参加状況を尋ねる。

○川上（陽）委員 私も会場のスタンドから応援したが、たくさんの参加者や応援の方で大いに盛り上がっていることが実感できた。当日は、市内の障がい者施設や特別支援学校など65の施設、団体から約800人の参加者があったが、個人の参加者もあった。そこで、ことしの福岡市障がい者スポーツ大会における個人の参加者数を尋ねる。

○川上（陽）委員 障がい者が大会に参加するに当たっては、障がいの種別や程度によって介助や支援を必要とする場合がある。施設や団体からの参加者は、必要な介助や支援を所属する

団体などから受けられるとしても、個人の参加者が介助や支援を必要とする場合はどうなるのか。特に視覚障がい者は、障がいの程度にもよるが、会場内での移動に際しても介助が必要な場面があると考え。ことしの福岡市障がい者スポーツ大会において、個人参加者46人のうち視覚障がい者の人数を尋ねる。

○川上（陽）委員 施設や団体には所属していない視覚障がい者が個人としてスポーツ大会に参加するには、私たちの想像を超えるさまざまな苦勞があり、制約を抱えている障がい者が気持ちよく参加できる環境を提供することが必要と考える。福岡市障がい者スポーツ大会への参加を希望する障がい者で、施設や団体に属さない個人から介助や支援の相談があった場合、主催者である本市はどう対応しているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 障がい者の中には、ひとり暮らしや高齢者による介護を受けている人、また、さまざまな事情で施設や団体に入れられない人もいる。自分で介助者を用意できる人はよいとしても、独力で介助者を見つけることが困難な人は、大会への参加を断念せざるを得ない状況になっているのではないかと懸念するが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 大会に参加した視覚障がい者に話を聞いた。ひとり暮らしの全盲者で、大会に参加したいと本市に相談したが、介助者については自己責任で確保するようと言われて、一度は参加を諦めたとのことである。しかし、1人で会場内の様子もわからず、たとえスタート地点に立つことができなくて失格になったとしても、存在意義を示すことができれば、そして同じ障がいを持つ人々の参加への道が開ければとの思いで参加を決意したとのことである。障がい者がスポーツを通じて生活の質を高め、人生をより豊かなものにするためには、障がい者スポーツへの参加がより一層促進される必要があり、必要な支援や配慮のあり方を考えていく必要がある。一人でも多くスポーツに触れる機会を設けるとともに、障がいの程度や特性にかかわらず、誰もが気軽に参加できるような環境を整えることが重要である。それは障がい者スポーツ大会の目的にかなうものであり、真のバリアフリーの社会の実現につながる。障がい者それぞれの障がい特性を理解した上で、実情に沿った介助、支援ができる大会運営を行うべきと考えるが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 障がい者スポーツを活性化し普及促進していくためには、障がい者への十分な配慮と心配りを忘れてはならない。例えば、本市が主催する各種スポーツ大会では、運営側の努力により、参加者にとって記念となる大変立派な内容のプログラムが作成されているが、点字化されていないため、視覚障がい者にはその情報が届かない。豊富な内容の全てを点字化するのは時間的な制約上無理だとしても、重要な部分など一部だけでも点字化するなど、視覚障がい者への配慮が必要ではないか。今後、障がい者が生き生きとスポーツを楽しみ、充実した生活を送ることができるよう、これまで以上に障がい者のニーズへのきめ細やかな対応と十

分な支援と配慮に努め、さらなる障がい者スポーツの振興に取り組むよう要望しておく。最後に、今後、障がい者スポーツの振興に向け、本市としてどのように取り組んでいくのかを尋ね、この質問を終わる。

○川上（陽）委員 学校プール開放事業について質問する。ことしの夏は連日猛暑が続き、大変厳しい状況であった。9月3日の気象庁福岡管区气象台からの発表によると、山口県を含む九州北部地方の平成30年夏の地域平均気温は、平年に比べ6～8月の3カ月平均でプラス1.3度、8月の平均気温はプラス1.8度とかなり高く、いずれも1946年以降で最高となった。要因としては、太平洋高気圧やチベット高気圧の勢力が日本付近で平年に比べ強かったため晴れた日が多く、厳しい暑さが続いたとされている。これほど異常な天候に襲われた夏であったが、その影響の一つとして、ことしの学校プール開放事業が中止となる事態に至ったので、学校プール開放事業に関し尋ねたい。毎年夏休み期間中に、小学校及び特別支援学校のプールを利用してプール開放事業が実施されている。多くの児童生徒が参加しているが、学校プール開放事業の目的と対象者について尋ねる。

○川上（陽）委員 28年度の決算額が大幅に増加している理由は何か。

○川上（陽）委員 プール開放事業の実施に当たり、現在はどのような形態があるのか。

○川上（陽）委員 プール開放事業の実施に当たり、現在はどのような形態があるのか。

○川上（陽）委員 プール開放利用中の安全対策について、本市においてはどのような監視体制となっているのか、また、監視員はどのような人なのか尋ねる。

○川上（陽）委員 プール開放事業は、学校や保護者の協力なくして運営できない。実際に保護者から、往復時の引率やプールサイドでの監視の補助を依頼されたとの声があった。プール開放事業を実施するに当たり、各学校や教育委員会との連携はどうなっているのか。

○川上（陽）委員 プール開放事業は、子どもたちがとても楽しみにしている夏休みの行事として長年にわたり実施されてきた。しかし、たびたび事故の報道がなされるなど、危険と隣り合わせであるが、運営上の課題について尋ねる。

○川上（陽）委員 ことしの7月に、高知市の小学3年生の女子児童が溺れ、重体になるという事故があった。市民局は学校に対して事前に安全対策を行っているが、監視員への指導はどのように行っているのか。また、学校関係者はプール監視に従事していないが、けがや事故発生等の緊急時にどのような対応をとることになっているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 熱中症予防については、市政だよりや市のホームページなどで啓発を行っているが、保護者全員が十分に認識しているかわからない。プール開放に参加する子どもたちは、自宅と学校を徒歩で往復しなければならず、ほとんどの学校のプールは屋外にあることから、自宅を出発してから帰宅するまでほぼ屋外で過ごすこととなり、熱中症の危険が非常に高い。子どもを送り出す保護者一人一人に対して熱中症対策の注意喚起を行い、子どもたちの安全が徹底されるよう、プール開放事業の所管局である市民局は責任を持って取り組む必要がある。熱中症対策の注意喚起について、保護者や児童生徒に対する啓発はどうなっているのか。

○川上（陽）委員 子どもたちはプールで元気いっぱい体を動かし、かなりの体力を消耗してしまい、プールで泳いだ後の帰り道は疲れ切っている。そのような状態で猛暑の中を歩いて帰っていくのである。プール開放に参加する児童生徒が、自宅と学校の往復時に体調を崩したり熱中症を発症したりした人数を把握しているか尋ねる。

○川上（陽）委員 市民局は、登下校時については対象外とのことで、熱中症や体調不良等の状況や人数を把握することもなく、また、保護者や児童生徒に対する直接的な熱中症対策の注意喚起も行っていない。しかし、子どもたちの命にかかわることで、半ば義務的に引率や監視に当たっている保護者たちの負担も大きいことから、保護者任せにするのではなく、行政の立場でしっかりと介入するよう要望しておく。プール開放事業については、教育委員会から市民局に移管された事業であり、学校の実情や児童生徒や保護者の顔を知る教職員のより一層の協力が不可欠と考えるが、市民局としての所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 今年度のプール開放事業は、7月23日から3日間だけ実施され、それ以降は全て中止となった。どのような基準でプール開放を中止しているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 今年度、中止に至った理由は何か。

○川上（陽）委員 プール開放中止の判断基準の一つに、暑さ指数とプールの水温があるが、暑さ指数とはどのようなものなのか尋ねる。

○川上（陽）委員 29年度のプール開放期間中に、熱中症警戒レベルとされる暑さ指数31度を上回った日は何日あったか、また、昨年度のプール開放期間中のプールの水温について尋ねる。

○川上（陽）委員 ことし7月17日に愛知県で、小学1年生男子が校外学習後に熱中症で死亡したニュースがあったが、本市でも、7月後半は雨天時を除き危険とされる暑さ指数31度を超える日が続いた。環境局では熱中症対策推進本部を通じて関係各局の取り組みを強化するよう

指示を行い、小学校では子どもたちに昼休みに校庭に出ないように指導し、こども未来局は昼間の校庭開放での暑さ指数が危険になったときは中止との判断基準を設けるなど、それぞれ対応している。そのような状況下で、市民局は7月23日からのプール開放の実施を判断したのはいつか、その理由も尋ねる。

○川上（陽）委員　ことし7月17日に愛知県で、小学1年生男子が校外学習後に熱中症で死亡したニュースがあったが、本市でも、7月後半は雨天時を除き危険とされる暑さ指数31度を超える日が続いた。環境局では熱中症対策推進本部を通じて関係各局の取り組みを強化するよう指示を行い、小学校では子どもたちに昼休みに校庭に出ないように指導し、こども未来局は昼間の校庭開放での暑さ指数が危険になったときは中止との判断基準を設けるなど、それぞれ対応している。そのような状況下で、市民局は7月23日からのプール開放の実施を判断したのはいつか、その理由も尋ねる。

○川上（陽）委員　7月20日の本市は、最高気温38度3分、湿度60%、暑さ指数は運動中止レベルの基準をはるかに超える35度であった。この日に、市民局は例年どおりにと、プール開放事業の実施を決定しているが、実施は3日間だけで、その後、中止せざるを得なかったのは判断に甘さがあったのではないか。開放実施の理由として安全管理の徹底を行ったと言うが、市民局の言う安全管理は、あくまでもプール開放中、学校内だけのことであり、前後の登下校時における安全までは含まれていない。登下校時は対象外とする市民局が何をもって安全と言い切れるのか疑問である。市民局のプール開放事業に対する認識の甘さを指摘しておく。児童生徒の安全と健康管理を第一とする観点から、猛暑の場合も市民局として中止の判断基準を設けるべきと考えるが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員　本市では長年続けられているプール開放事業であるが、全国のどこかで毎年のように重大事故が発生しており、また、熱中症対策などの課題も出てきている。プールサイドは日陰もなく、気温は40度近い。プール開放事業を継続する場合、参加する児童生徒のほか、監視員、また付き添いの保護者の健康管理や安全確保に留意するとともに、学校、保護者、PTAや教育委員会との連携をこれまで以上に強化していく必要がある。子どもたちが楽しみにしているプール開放をこれからも継続するために、子どもたちの安全を担保するためにも、登下校時を含めたプール開放の明確な判断基準を設ける必要があり、できないのであれば、大胆な見直しを考えざるを得ないと考える。最後に、来年度以降の実施についてどのように考えるか所見を尋ね、質問を終わる。